

4

4 広報資料

畜産農家の皆様へ

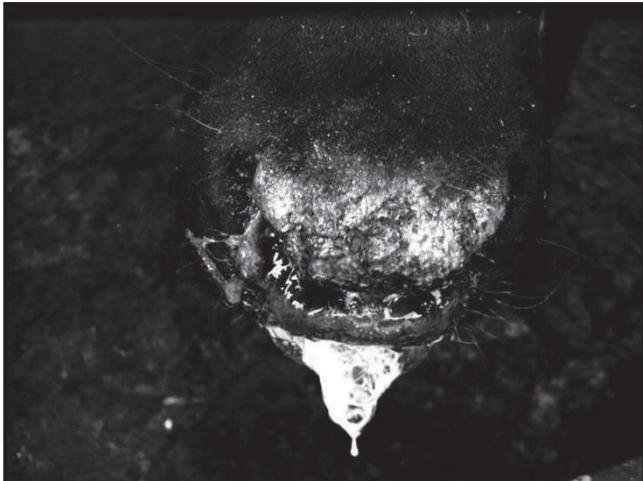
平成22年4月
宮 崎 県

本県において、平成22年4月に口蹄疫の発生が確認されました。これに伴い、発生地域内のと畜場や家畜市場が閉鎖されるなど皆様方には多大な影響がありますが、より一層の飼養衛生管理に努めていただき、早期の終息に向けてご協力いただきますようお願いします。

【防疫対策】

- ①農場への飼養管理者以外の立入を原則禁止する。(注意書き等)
 - ②農場に入場する車両は、動力噴霧器等を使って消毒する。
 - ③農場の入り口には、踏み込み消毒槽を設置し、農場周辺の消毒を継続的に実施する。また、踏み込み消毒槽の消毒液は定期的に交換する。
 - ⑤畜産関係者の集まる会合等は自粛する。また、不特定多数の人が集まる場所へは参加しないよう心がける。
 - ⑥消毒に使用する薬剤は、炭酸ソーダ、塩素系薬剤など、口蹄疫ウイルスに有効な薬剤を使用上の注意に従い適切に使用する。
- (ウラ面に炭酸ソーダ4%液の作り方と使用上の注意を記載しています。)

「口蹄疫の臨床症状」



なお、飼養している家畜(牛、豚、めん羊、山羊などの偶蹄類)の健康状態を十分にチェックするとともに、万一、異常があった場合は、速やかに獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所まで連絡してください。

- | | | | |
|-------------|----------------|---|----------------|
| ・ 宮崎家畜保健衛生所 | : 0985-73-1377 | | |
| 【連絡先】 | ・ 都城 | 〃 | : 0986-62-5151 |
| | ・ 延岡 | 〃 | : 0982-32-4308 |

大切な家畜を口蹄疫から守るために

口蹄疫とは…

牛や豚などにかかる伝染病です。
口や蹄に水ぶくれができるのが特徴です。
また、発熱や多量のよだれを流し、食欲が
なくなったりします。



写真：宮崎県

更に詳しい口蹄疫の情報は、以下の動物衛生研究所のホームページでもご確認いただけます。
<http://niah.naro.affrc.go.jp/disease/FMD/index.html>

口蹄疫の発生予防・まん延防止のために 以下のポイントに気をつけましょう。

- 農場を訪問する車や持ち込む器具等は必ず消毒しましょう。
- 関係者以外の農場への立ち入りは極力控えましょう。
- 飼養する家畜の健康観察は毎日丁寧に行いましょう。
- おかしいなと思ったら、すぐに獣医師または最寄りの家畜保健衛生所に連絡しましょう。

平成22年4月20日、宮崎県において、口蹄疫の発生が確認されました。本病ウイルスは非常に強い感染力を有していますので、各農場の飼養管理・衛生管理を徹底することが大切です。

裏面もご覧ください

**以下のような症状を確認した場合には、必ず
獣医師か家畜保健衛生所に連絡しましょう。**

宮崎県の事例における感染牛の写真(写真:宮崎県提供)

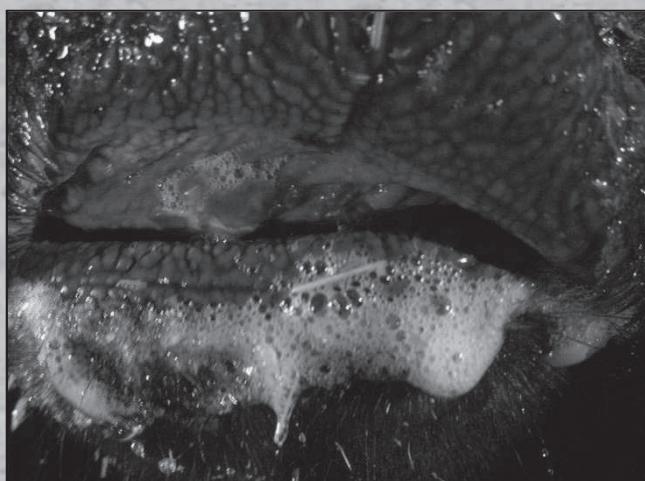
口内の水ぶくれ(初期の症状)



口内の水ぶくれ



多量のよだれ



今回の発生のその他のポイント

- ・発熱がある
- ・口内や舌のまわりがただれています
- ・食欲が減退している
- ・複数の家畜にこのような症状がみられる

【連絡先】 宮崎家畜保健衛生所

電話0985-73-1377

都城家畜保健衛生所

電話0986-62-5151

延岡家畜保健衛生所

電話0982-32-4308

大切な家畜を口蹄疫から守るために

口蹄疫とは…

牛や豚などにかかる伝染病です。
口や蹄に水ぶくれができるのが特徴です。
また、発熱や多量のよだれを流し、食欲が
なくなったりします。



写真：宮崎県

更に詳しい口蹄疫の情報は、以下の動物衛生研究所のホームページでもご確認いただけます。
<http://niah.naro.affrc.go.jp/disease/FMD/index.html>

口蹄疫の発生予防・まん延防止のために 以下のポイントに気をつけましょう。

- 農場を訪問する車や持ち込む器具等は必ず消毒しましょう。
- 関係者以外の農場への立ち入りは極力控えましょう。
- 飼養する家畜の健康観察は毎日丁寧に行いましょう。
- おかしいなと思ったら、すぐに獣医師または最寄りの家畜保健衛生所に連絡しましょう。

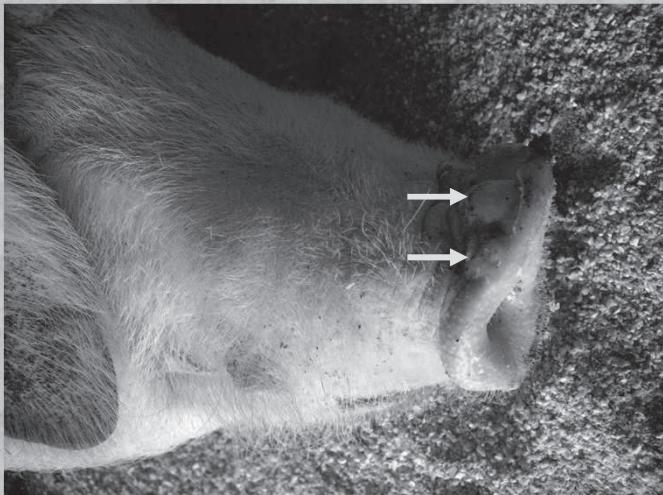
平成22年4月20日、宮崎県において、口蹄疫の発生が確認されました。本病ウイルスは非常に強い感染力を有していますので、各農場の飼養管理・衛生管理を徹底することが大切です。

裏面もご覧ください

**以下のような症状を確認した場合には、必ず
獣医師か家畜保健衛生所に連絡しましょう。**

宮崎県の事例における感染豚の写真(写真:宮崎県提供)

鼻の水ぶくれ



蹄部の水ぶくれの破れ



蹄部の水ぶくれ



今回の発生のその他のポイント

- ・発熱がある
- ・跛行(足をひきずる)が見られる
- ・食欲が減退している
- ・複数の家畜にこのような症状がみられる

【連絡先】 宮崎家畜保健衛生所

電話0985-73-1377

都城家畜保健衛生所

電話0986-62-5151

延岡家畜保健衛生所

電話0982-32-4308

県民の皆さんへ
～口蹄疫まん延防止のための消毒の徹底について～

平成22年6月17日
宮崎県口蹄疫防疫対策本部
本部長 東国原 英夫

本県においては、4月20日に第1例目の口蹄疫の疑似患畜が確認されて以降、畜産農家の皆さまはもとより、国をはじめ、関係都道府県、各市町村、関係機関・団体、自衛隊、警察など、多くの関係団体・機関と連携しながら、口蹄疫のまん延防止に取り組んでまいりました。

以来、2か月近くたとうとするこの間、えびの市においては6月4日に清浄化を図ることができたものの、その後、9日に本県最大の畜産地帯である都城市をはじめ、従来の移動制限区域の範囲を越えた区域（宮崎市、西都市、日向市、国富町）で新たな疑似患畜の発生が確認され、大きなショックを受けているところです。

これらの新たな発生地域においては、さらなるまん延防止のため、地元市町をはじめ関係者の皆さまの努力により、これまで以上に迅速な対応をとっていただきましたが、県としては、今後、児湯地域を中心とした地域の疑似患畜及びワクチン接種家畜の殺処分・埋却をこれまで以上にスピードアップすることとしております。

私は、まん延防止のためには、畜産農家の皆さまはもとより、関連業者、一般の県民の皆さんに基本的な消毒を再度徹底していただく必要があると考えております。

まずは、畜産農家の方々に特にお願いしたいことは、

- ① 畜舎に入る時には、専用の作業着や長靴等の履き物に着替え、出入りの際に消毒を徹底すること
 - ② 農場の出入口において消毒槽や動力噴霧器を設置するとともに、畜舎周りには石灰の散布を行うこと
- であります。なお、具体的には、別添の「農場における防疫チェックポイント」で確認をしていただきたいと思います。

次に、畜産関連事業者（飼料・家畜運送会社など）の方々にお願いしたいことは、

- ③ 車両ドライバーの乗車前後における靴底消毒を徹底すること
 - ④ トラックへの荷造りについては、消毒可能なように、できる限り防水シートで覆うこと
 - ⑤ 車両で移動する場合は、必ず管内の消毒ポイントでの消毒を徹底すること
- であります。

そして、地域住民の方々にお願いしたいことは、

- ⑥ 公共施設、小売店舗、学校など人が集まる場所では、消毒マット等による消毒を徹底すること
- ⑦ 一般車輌で移動する場合も、管内の消毒ポイントで消毒を徹底すること
- ⑧ 家庭、職場における手足の洗浄、うがい等を励行すること

であります。

事態の長期化に伴い、畜産業のみならず、その関連産業、商工業、観光業など、地域経済全体に大きな影響が発生しているところですが、県としては、一刻も早く終息を迎え、地域住民ひいては県民の皆さまが元の笑顔・元気を取り戻し、地域再生へ向けた第一歩を踏み出せるよう、全力を尽くしておりますので、県民の皆さまをはじめ、関係の皆さまのご理解とご協力のほど、心よりお願い申し上げます。

「農場における防疫チェックポイント」

- 家畜の健康状況をしっかりチェックし、異常があれば獣医さんや家保に相談していますか。
- ご家族や従業員さんも含め、農場や外出から戻った際、靴や手足の消毒をしていますか。
- 消毒には口蹄疫に効果のある消毒液を適正な濃度で使っていますか（口蹄疫にはアルコール消毒は効きません）。また、踏込み消毒槽の消毒液は頻繁に替えていきますか。
- 新聞、郵便や宅急便は敷地の入り口で受け取るようにし、関係者以外の出入りを極力避けるとともに、お客様や業者さん（ガス屋さん、電気屋さん）に消毒の実施をお願いしていますか。
- 飼料・家畜の運搬車や集乳車の運転手さんが、他の農場で使用した服や長靴・ブーツカバーを使っていないことを確認していますか。
- 農場の入り口を消石灰を散布することなどにより定期的に消毒していますか。また、飼料・家畜の運搬車、集乳車、トラクター、自家用車、オートバイ、自転車などの車両は、農場への出入りの際にしっかり消毒していますか。
- 家畜を世話する方は専用の服、帽子、手袋や長靴を使用することとし、長靴は汚れを落とした後に十分な時間長靴を踏込み消毒槽に浸していますか。
- 犬やネコを放し飼いにしていませんか。また、車内にハエ等を入れたまま移動していませんか。畜舎の周囲はきれいに片付け、野生生物（ハエ、ネズミ、カラスなど）の対策をしていますか。

畜産農家・関係者の皆様へ

ヘルプデスクの設置について

～ 汚染物品処理に関するお問い合わせ窓口の設置 ～

平成22年7月16日
宮崎県農政水産部畜産課

これまでの防疫対策への御協力に対し、心から御礼申し上げます。今後とも、「消毒の徹底」と封じ込めした「たい肥」等の適正な管理・処理をお願いします。

さて、ふん尿等の汚染物品の処理について、下記のとおり専用相談窓口を開設しましたのでお知らせします。

あともう一踏ん張りです。よろしくお願ひします。

農場消毒

第2回、第3回目の一斉消毒をお願いします

農場の一斉消毒を1週間間隔で2回実施してください。



家畜排せつ物等の処理

たい肥

封じ込めの後、たい肥化処理により、発酵消毒を実施します。

たい肥化処理の開始時期は8月5日からです。その後、切り返し等を行いながら、最低1回は発酵温度60°C以上に上げてください。

たい肥化処理されたものは、その処理過程について家畜防疫員等が確認しますので、必ず温度、切り返し作業等の記録をお願いします。

汚水、スラリー

pHを調節して消毒します。

クエン酸、酢酸等を添加し、pH5以下になったことを確認してください。
その後は炭酸ソーダ等を使い、中和してから放流、ほ場等へ散布してください。
炭酸ソーダ、消石灰等が投入されている場合には、下記へ問い合わせしてください。

飼料、敷料等の取扱い

しっかり消毒して利用可能なもののみ利用します

開封された飼料は廃棄してください。未開封やサイレージ等については表面をしっかり消毒してから、利用してください。

家畜排せつ物の処理に関する問い合わせ先
◎県畜産課専用窓口（直通）

TEL：0985-26-7052



畜産農家のみなさんへ

毎月20日は、県内一斉消毒の日です。
消毒の徹底は家畜衛生対策の基本です。

今年4月20日、県内で口蹄疫が発生し、約29万頭が殺処分されるなど、甚大な被害を及ぼしました。今後、二度と口蹄疫等を発生させないため、毎月20日を「県内一斉消毒の日」としました。

◎ 毎月20日は、畜舎等の消毒を徹底しましょう。



畜舎入口への石灰散布



踏み込み消毒槽の設置



畜舎の消毒

飼養衛生管理基準を守っていますか？

- ① 定期的な畜舎・器具の消毒・清掃の実施
- ② 畜舎に出入りする際の手指等の消毒
- ③ 外部からの人・車両の進入の制限
- ④ 外部からの導入家畜の隔離

- ・伝染病から家畜の命を守るのはあなた自身です。
- ・口蹄疫の教訓を生かし、日本一安全・安心な畜産を目指しましょう。

宮 崎 県

消毒の日には、何をすればよいのでしょうか？

口蹄疫の防疫活動中、ウイルスを侵入させないために、頑張っていたあの時を思い出してください。

農場を守るには、消毒の徹底をはじめ、飼養衛生管理基準の遵守が大切です！

具体的には、下記の取り組みを行いましょう。

1 畜舎の消毒

出荷後、敷料を除去した空の畜舎などを、動力噴霧機により、洗浄・消毒を行います。

動噴が無い場合は、消毒薬をジョウロなどで散布しましょう。

2 消石灰散布

車両が入ってくる農場入口に、全体的に白くなるように散布します。

3 踏み込み消毒槽の点検

畜舎入り口の踏み込み消毒槽を点検し、消毒薬を確認しましょう。

踏み込み消毒槽は必ず設置するようにし、消毒薬が汚れたらすぐに取り替えるようにします。

4 畜舎周囲の清掃

畜舎周囲の除草や草刈り等を含めた環境の整備に努めましょう。

畜舎消毒や踏み込み消毒槽の点検は消毒の日に限らず、隨時行なうことが大切です。

また、日頃から以下のことを励行しましょう。

1 他の農場等に立ち入った者がみだりに畜舎に入れないように、ロープを張るなどの対策を講じましょう。

2 飼料運搬等の車両は農場に入る前に消毒を徹底して行いましょう。

動噴がない場合は、バケツに消毒薬を作り、洗車ブラシで、車両の足回りを中心に消毒を行うようにします。

3 人工授精や、飼料運搬の人など外部者専用の長靴を用意しましょう。

4 日頃から農場に入ってくる人、車の記録を行いましょう。

農場に書き込みができるカレンダーなどを用意し、

① 飼料運搬車、バルク車など畜産関係車両

② 農協等の技術員、獣医師、人工授精師、その他関係者など、誰がいつ来たか、分かるように記入し、保存しておきましょう。

5 家畜の観察を注意深く行い、異常があったら、かかりつけの獣医師か、家畜保健衛生所に連絡してください。